

令和元年度 子ども若者はぐくみ局運営の総括表

基本方針・重点方針	令和元年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	実績	所属等
地域・関係団体と一体となった「子育てを支え合い、子どもと共に育ちあう」取組	幼児教育・保育の無償化	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組む幼児教育・保育の無償化を円滑に実施		・令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施（3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもに係る幼稚園、保育園等の幼児教育・保育に係る利用者負担額等を無償化） ・保護者が支払う私立幼稚園の保育料（預かり保育利用料を含む。）及び認可外保育施設利用料の補助を実施（支給対象者数：実人数 13,204人、延べ人数 44,680人）	幼保総合支援室
	こどもみらい館開館20周年記念事業	令和元年度に開館20周年を迎えることを記念し、乳幼児期から小学校期の子どもの心の成長を促し、親子のふれあいに資する「絵本」を通して、本市に息づく「はぐくみ文化」を創造、発信		・手作り絵本コンクール 応募総数 92点（幼児の部26点 学生の部66点） 表彰式 令和2年2月11日実施（市長賞1点、他19点を表彰） 手作り絵本講座（4回開催 延べ307人受講） ・記念誌「絵本の森からの贈りもの」の発行（令和2年2月 2,500部） ・絵本作家講演会の開催（参加者：第1回100人、第2回82人） ・20周年記念図書館カードの発行（令和2年3月から順次、計2,000枚）	こどもみらい館
未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり	子ども・若者に係る総合的な計画の策定	「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」を統合し、「子ども・若者に係る総合的な計画」を策定	「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」	・妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目のない支援を推進するため、「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」を策定（計画期間：令和2年度～令和6年度） ・策定に当たり、市民・有識者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において議論し、パブリックコメント（意見総数1,837件）を実施	育成推進課
	児童館・学童クラブ職員の処遇改善	本市独自に、児童館・学童クラブ職員のうちクラス担当職員等の処遇改善を実施		・就労家庭の増加に伴う登録児童数の増加への対応のため、児童館・学童クラブ職員のうちクラス担当職員等の処遇改善を実施	育成推進課
	児童館整備	・京都市安井児童館の移転に向けた整備工事及び旧児童館の解体工事の実施 ・「子育て・人権・文化芸術の拠点」としての複合施設として元楽只小学校跡地活用に伴う京都市楽只児童館の移転整備に係る設計を実施		・京都市安井児童館の移転（令和元年12月）に向け、整備工事及び旧児童館の解体工事を実施（平成29年度からの3箇年事業） ・京都市楽只市営住宅団地再整備事業及び元楽只小学校の跡地活用に伴う、京都市楽只児童館の移転整備に係る設計を実施	育成推進課

基本方針・重点方針	令和元年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	実績	所属等
未来を切り拓く子ども・若者を育むまちづくり	子ども医療費支給制度の拡充	3歳以上の通院医療費自己負担額の引下げ	「京都市未来こどもはぐくみプラン」, 「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」	・令和元年9月診療分から, 3歳以上の通院医療費の自己負担額について, 月3,000円から月1,500円への引下げを実施	子ども家庭支援課
	保育所等待機児童の解消	待機児童ゼロの継続のため, 社会福祉法人等に対する助成による保育所等の新設や増改築等による定員増	「京都市未来こどもはぐくみプラン」	・保育所等の新設1箇所, 増改築等8箇所及び小規模保育事業の8箇所の整備により264人分の児童受入枠を拡大	幼保総合支援室
	保育所整備及び整備助成	安心・安全な保育提供体制の整備を実施		・改築1箇所（令和元年度から令和2年度の2箇年事業）, 実施設計1箇所を実施	幼保総合支援室
	保育士等の処遇改善	月額3千円程度の処遇改善の実施		・国の「新しい経済政策パッケージ」において掲げられた, 月額3千円程度の処遇改善を実施	幼保総合支援室
	市営保育所の民間移管	公・民の役割分担を踏まえた市営保育所の民間移管の実施	「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」 「京都市未来こどもはぐくみプラン」	・平成31年4月に民間移管した修学院保育所及び淀保育所並びに令和2年4月に民間移管した崇仁保育所について, 引継ぎ・共同保育を実施 ・聚楽保育所の移管先法人の募集を実施	幼保総合支援室
	病児・病後児保育事業	病氣中・病氣回復期にある, 自宅での保育や集団保育が困難な児童を一時的に保育することで, 保護者の子育てと就労の両立を充実させるための受入体制の充実		・9箇所で開催（うち, 病児型1箇所, 病後児型1箇所, 病児・病後児併設型7箇所） ・平成31年4月から併設型1施設（定員3名）, 令和2年1月から併設型1施設（定員3名）で新規受入を開始	幼保総合支援室
	医療的ケア児保育支援事業	日常生活を営むために医療を要する状態にある「医療的ケア児」の積極的な受入		・12箇所で開催し, 20名を受入（うち, 民間保育園等では9箇所, 16名）	幼保総合支援室
	京都市民間保育園等見学ツアー	京都市内の複数の民間保育園・認定子ども園を直接見学する機会を提供することで, 就職を促進		・日帰り型10コース（計36箇所見学）を実施し, 延べ64名が参加 ・宿泊型（計6箇所見学）を実施し, 定員数の14名が参加	幼保総合支援室

基本方針・重点方針	令和元年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	実績	所属等
真に支援を必要とする子ども・若者への支援	児童虐待対策の機能強化事業	すべての子どもの命を守り抜き、健やかに育む社会の実現に向けた「課題や困りごとを抱えた家庭への寄り添い支援」と「子どもの安全確保と虐待を受けた子どもへの重点的な支援」の強化	「京都市未来こどもはぐくみプラン」	・児童相談所及び各区役所・支所子どもはぐくみ室において必要な情報を共有するシステムを開発し、両機関に導入 ・児童相談所及び子どもはぐくみ室職員の専門性向上のための研修を充実 (延べ開催回数155回、延べ参加者数787人)	子ども家庭支援課 児童福祉センター
	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実	ボランティアに対する謝礼の増額	「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」	・ボランティアへの謝礼を、交通費相当から1,000円に増額 (延べ人数4,967人)	子ども家庭支援課
	不妊治療費等助成の拡充	男性不妊治療費助成額の拡充	「京都市未来こどもはぐくみプラン」	・不妊の原因が男性にある場合に行われる「精巣内精子採取術（TESE）」等を実施した場合に、初回治療に係る助成額の上限を200千円から300千円に拡充（男性不妊治療費助成件数：13件）	子ども家庭支援課
	障害児施設職員の処遇改善	経験・技能のある職員に重点化を図りながら、障害児施設職員の更なる処遇改善を実施		・「新しい経済政策パッケージ」を盛り込んだ国予算に基づき、令和元年10月から、勤続10年以上の児童発達支援管理責任者等を算定基礎とした処遇改善を実施	子ども家庭支援課
	児童養護施設等における社会的養育の充実、処遇改善の実施	・児童養護施設等における児童処遇の向上及び養育体制の充実を図るための処遇改善の実施 ・学習機会の確保及び進学支援の充実		・児童養護施設等における児童処遇の向上及び養育体制の充実を図るため、すべての職員を対象とした1%（月額5千円程度）の処遇改善の実施に加え、小規模かつ地域分散化された施設（地域小規模児童養護施設及び定員6名の分園等小さなグループケア）に職員を加配（延べ88名） ・里親委託や児童養護施設等に入所している高校生に対し、学習機会の確保及び進学支援のため、学習塾費を拡充し、通学費を新たに支給（延べ251名）	子ども家庭支援課
	放課後等デイサービス事業所等への巡回指導	放課後等デイサービスにおける支援の質の向上に向けた、訪問事業及び研修事業の実施	「障害児福祉計画」	・放課後等デイサービス事業所等における支援の質の向上を図るため、障害の特性に応じた支援、指導に関する高度で専門的な知識や経験を有する委託事業者が、市内の放課後等デイサービス事業所等を巡回し、児童への支援技術及び通所支援計画に基づいた支援等について、助言・指導を実施 令和元年度実績（再訪問含む） 延べ26回、22事業所	子ども家庭支援課
	障害児相談支援の利用促進	障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等の普及に向けたパンフレットの作成・配布		・障害児相談支援の更なる普及、利用促進を図るため、障害児相談支援や障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等についてまとめたパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提供	子ども家庭支援課

基本方針・重点方針	令和元年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	実績	所属等
真に支援を必要とする子ども・若者への支援	ひとり親家庭支援の拡充	・ひとり親家庭の経済的自立促進のための、就業につながる資格取得等に向けた支援の拡充 ・未婚の児童扶養手当受給者に対する支援の実施	「京都市未来こどもはぐくみプラン」，「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」	・高等職業訓練促進給付金事業について，修学の最終年限1年間の支給額を4万円増額するなど支援を拡充（高等職業訓練促進給付金：79件，高等職業訓練修了支援給付金：20件） ・自立支援教育訓練給付金事業について，専門資格の取得を目指す養成課程についても事業対象を追加し，当該養成課程を受講する者については，支給上限額を20万円から最大80万円（20万円×修学年数）に引上げ（自立支援教育訓練給付金：40件） ・未婚の児童扶養手当受給者に対し，臨時・特別の措置として，17,500円の給付金を支給（885件）	子ども家庭支援課